

事 務 連 絡  
令和5年(2023年)2月22日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医療政策課長

面接指導実施医師養成講習会の動画掲載について

このことについて、厚生労働省医政局から、下記のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

記

昨年11月に公開しました、令和6年4月以降の長時間労働医師への面接指導に関するウェブサイト「医師の働き方改革 面接指導実施医師養成ナビ」についてご案内いたします。

この度、医師以外の方も面接指導実施医師養成講習会の知見を得ることが出来るよう、講習会で受講者が視聴する動画が公開されました。

<医師の働き方改革 面接指導実施医師養成ナビ>

<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>

※このウェブサイトは、令和6年4月以降の長時間労働医師への面接指導において、面接指導実施医師が業務を行うために必要とされるオンライン講習を提供するほか、この面接指導に関する様々な情報を発信しております。

<講習会動画掲載ページ>

<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/04.html>

※こちらに掲載されている動画は受講者でなくとも閲覧できますが、講習会を受講したことにはならず修了証は発行されません。

医師確保対策班 古川

TEL 083-933-2937